



Title	天文暦学と政治観測：麻田剛立とその周辺
Author(s)	清水, 光明
Citation	懐徳堂研究. 2014, 5, p. 51-72
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/50988
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

天文暦学と政治観測——麻田剛立とその周辺

清水光明

一、はじめに

本稿では、大坂の天文暦学者・麻田剛立（一七三四～九九）とその周辺について、新出書簡及び関連史料をもとに検討する。そのことで、剛立の知られざる相貌を若干明らかにし、且つ幾つかの基礎的な事実関係について修正を試みる。そして、次に、その書簡に記されている政治情報——具体的には、天明八（一七八八）年における老中・松平定信の上京・来坂をめぐる——の内容と特徴を分析する。

その際、剛立の人生から切り離すことのできない「観測」を、全体のキーワードにして考えてみたい。

二、剛立の天体観測とその特徴

——「グループ観測」と「組織的観測」

本章では、基本的に先行研究の見解に従いながら、剛立の天体観測の方法とその特徴について大づかみに確認しておく。

（一）人々を巻き込んだかたちでの「グループ観測」

——頼春水の証言から

剛立の天体観測の方法とは如何なるものであったのか。剛立の天体観測の現場に実際に居合わせたことのある、広島藩の儒者・頼春水（一七四六～一八一六。頼山陽の父親）の証言を最初に検討する。安永四（一七七五）年閏一二月一六日付の、弟たち（頼春風・頼杏坪）宛て

の書簡である（傍線及び「」内の語は引用者による。以下同じ）。

「夜前八月食皆既ニて候。豊後杵築之人ニて医者麻田剛立と申人有之候。中井兄弟懇意ニ候。此人大天文学者ニて、夜前之食、土御門、江戸ノ渋川ノ考へ不得其意、二分計も遅く候と申事、夏方今申居候。土佐二片岡直次郎といふ天学者有之候。此人と書通往来ニて麻田ヲ景慕し、此月食ヲ積リ土左ト大坂ノ地形其時ヲ考へ合セ申度とくれ々々申来候故、夜前南ノ板町ニてなにはや「難波屋」といふ樓の南ウケノ物干ニて相考へ候。此間今四五夜モツギ天象地形等相考へ有之しよし、夜前当町の年寄と同道ニて見物ニ参候所、門人共四五人其外見物も多ク、遠目鏡ヤ糸ヲ引ハリタルもの其外色々の道具有之、下ニハ時計二十ツ十露盤などグツタヒシト仕事ニ候。一夜寒氣ニこまり申候。其者ノ言ノごとく少々相違仕候もおかしく存候。天学ハ余ほど手ニ入候事ノよし、見物ニハ色々の者共ニて多ク不案内のミニて候。拙者も窮理ノ一ツト存ジ参リ申候。幸ニ晴天ニて宜敷候。土佐ノ紹介仕候士人も参リ見分罷在候。……大郡ニハおかしき事も有之事ニ候」。

よく晴れた冬の夜の寒空の下、居合わせた人々の眼前で、四、五人の門人たちとともに、いくつかの機材を用いて皆既月食を観測する。そして、夏にあらかじめ予測した京都土御門家や幕府天文方の間違いをその場で立証してみせる。若い春水が精彩に富んだ筆致で描き出す、この「グループ観測」（鹿毛敏夫氏の表現）が、剛立の天体観測の方法だった。

また、引用文中に登場する、剛立を慕う土佐藩の天文暦学者・片岡直次郎は、剛立のことを「麻子天学達人之趣兼而委細被仰下致承知、甚大慶至極仕候処ニ、此度文通度々ニ及候而、前輩未発之論等数多被申越愈以驚人、真ニ日本無比類大家と奉存候」と絶賛しており、（それを知った）剛立も直次郎のことを「片岡同く大家ニ而中々私など重而とやかくと可申人とも不被存候。ケ様之人と同時に生あひ候事、天学成就の徴と楽しく罷在候」と、嬉しそうに記している。同じ時代を離れた場所で生きる――そして、お互いを尊敬する――天文暦学者同士が、書簡を通して議論や情報交換を重ね、この皆既月食の日を迎えたのであった。

なお、春水は、その後、剛立から「推歩之書」の写本（草稿）を送ってもらう等、剛立との天文学を媒介とした交流が続いたようである。また、後年、「在津紀事」

(文化七年成) においても、「麻田剛立は豊後の人。浪華に來寓す。本姓綾部氏。天学に長じ、雅^{もと}より卓識有り。毎晩、屋に上り、星象を觀る。剛健の者に非ずんば能はず。其の名に悔ぢざるなり」と、每朝屋根の上に登つて星を觀測する剛立の姿を、その名前に引き付けながら印象的に回想している。

(二) データを持ち寄る「組織的観測」

――「麻田家両食実測」の観測データ
次に取り上げる「麻田家両食実測」は、杵築時代と大坂時代の剛立の観測記録である。宝暦七(一七五七)年から寛政七(一七九五)年までの日食・月食観測記録五一件が載っている。剛立の門人・西村太冲編と考えられる。ここには、剛立の門人たちの観測データも載っている。「道修街堺通」の山本彦九郎(天明四年)・寛政元年の観測データ計六件、「城南」(大坂城の南側)の高橋至時(寛政元年)・同六年の観測データ計五件、「大坂富田屋町長堀北辺」の間重富(寛政元年)・同六年の観測データ計三件)である。さらには、日本の各地(土佐・安芸・広島・陸奥・石巻等)から寄せられたデータも収録されている。

そして、これらの観測データは、単に収集されただけ

ではなく、先事館において皆で精査されたことが、「^{歩推}皆高橋氏之所推、為最正密」(寛政元年四月一日の月出帶食)、「先生曰高橋密測可用也」(寛政五年七月一日の月食。欄外の注⁷)といった記述から分かる。とくに、高橋至時の観測データが重用されたらしい。

以上の諸点を踏まえて、鹿毛氏は、剛立の天体観測の特徴について、「剛立の住む本町四丁目の先事館を中心に、その北々東の山本彦九郎、東南東の高橋至時、南々西の間重富という風に、彼らは大坂の町の四つの地点で観測した各々のデータを持ち寄り、互いの数値の違いを議論し合い、技術を磨き合っていたのである。彼らのこの営みは、一八世紀後半の日本のなかでは他に例を見ない、組織的天体観測と呼ぶことができるだろう」と述べている。⁸ 的確な指摘であろう。

(三) 解剖と「条理」――三浦梅園との対話

最後に、天体観測ではないが、動物の解剖についての剛立の考え方についても若干触れておく。年代は不明であるが、郷里の親友・三浦梅園(一七二三―八九)に宛てた書簡の一節である。⁹

「先日分々始め、此間狗ヲ三足具し見申候程、条

理者弥相分り不申候、強而条理ニ引付候へば吾説も又強ルニ成り、加點もゆかぬヲ無理ニかてんゆくニし、あるものをなきニし、なきものがあるニする様ニ而、弥見而愈くるしく覚え申候故、条理之儀者先置、開蔵之刀ニ而蔵腑之形状・系脉・細絡ニ至ル迄、其真ヲ得ルヲ只今ニ而の務と仕、此事毫も相違なく成り候而、夫今条理ヲ求候半と奉存候」。

犬三匹の解剖の結果を「条理」に引き付けると、却って自分の説が強引になってしまい苦しいと言う。そこで、まずは解剖によって「蔵腑」の在り様の「真」を理解することに務め、その後「条理」を求めることにしたい、と述べている。

ここでいう「条理」とは、梅園の「条理」学のことである。¹⁰ 梅園が「条理」学を探求する過程で剛立との対話が重ねられ、剛立は剛立で自身の立場を形成していった様子が窺える。別の梅園宛ての書簡では、「四十万年の説」に言及するくだりにおいて、「何分条理の事に至てはことごとく先生へゆづり、一言も不申述候所存ニ御座候。只少々古今実験に本き候て数之可被推処、纔百余万年の事を除候故、其推測の年数等あらまし書付可入高覧候」と述べ、梅園の「条理」と自身の「古今実験」の精査と

を対照させている。¹¹

このような剛立の態度は、彼の私塾・先事館の名称にも反映されている。「先事」という言葉自体は、『礼記』(坊記)「学記」や『春秋左氏伝』(襄公二八年)に見える。それらの典拠において「先事」は、本来は、「後祿」や「後賄」や「先志」と対照される。ただ、剛立の場合は、本章で検討してきた彼の在り方を踏まえるならば、観測や「実験」(の精査)という「事」を(「条理」の探求等に對して)第一とするという断章取義であろう。

三、剛立の政治観測とその方法

さて、「漫録」(架蔵)という写本に、剛立の新出書簡が含まれている。本章では、第一節においてこの「漫録」の全体の構成や書誌情報を押さえた上で、第二節・第三節では剛立の書簡の背景(天明八年の松平定信の上京・来坂)や特徴について検討する。

(一)「漫録」の構成と書誌情報

「漫録」は、全三三丁からなり、三通の書簡の写しと末尾の附箋とによって構成されている。それらの書簡は、以下のように配置されている。

①七月十四日付藪孤山（茂次郎¹³）・高本紫溟（慶蔵¹⁴）宛て中山市之進書簡（一丁表―九丁裏、全三三三条）

②五月二十六日付中山市之進書簡（宛所については後述、一〇丁表―一二丁表、全三三三条）

③「天明八申之度、越中守様大坂御出之節、浅田某大坂杵築之某え申来状之写」（二二丁表―三三丁表、全二二一条、天明八年六月頃成）

④附箋（三三丁表）

それぞれの書簡の内容について、概略を述べる。①には、昌平覺での交友関係、松平定信関連の情報、定信の政治への人々の評判と不満、一読したら時習館の訓導師・居寮生の面々に伝写するように、といったことが記されている。

②には、大坂で中井竹山やその門弟と面談したときの様子（竹山が定信と会見したときの話を尋ねる）、止宿した京都三条通の西国屋善兵衛に見せてもらった寛政元年正月から四月までの御触書のうち感心した数条についての記憶を頼りにした筆写、定信の政治についての市之進自身の考察等が綴られている。

本稿で検討する③には、天明八年の定信の来坂の詳細、竹山との会見の詳細等が記されている（以下、「浅田某

大坂杵築之某え申来状之写」と略記する）。④については、後述する。

次に、①と②の書簡を執筆した中山市之進なる人物の履歴¹⁵を簡単に踏まえながら、①と②の執筆年代を確認したい。中山市之進（黙斎、昌礼。一七六一―一八一五）は、熊本藩の家老・有吉氏の臣である。藩命により、寛政元年三月一五日から江戸へ遊学し、同二年六月四日に帰国する。そして、同年、時習館の塾長に就任する。その後は、有吉家の奉行職・文学師範・文武道教導・家司職を勤める。文化一〇年には、座配は御知行取御儒者の次座で、時習館塾長に登用された。

①と②は、ともに寛政元年の――すなわち、市之進が遊学中の――書簡である。内容や文言とも符合する¹⁷。③は前述の通り、天明八年六月頃の書簡であるから、三通の書簡の時系列は、ちょうど③↓②↓①となる。なお、①の末尾と③の文中には、この「漫録」（架蔵）を編集した人物によると推測される短い注釈（③には、加えて、竹山が定信との会見の際に即興で作った七絶「拝謁大執政源公席上恭賦上呈」¹⁸）が挿まっている。

じつは、②については写本が熊本県立図書館にいくつが存在する。現時点で確認済みの近世の写本とそれらの表題・日付・宛所は、（一）五月二六日付で斉藤権之助

に宛てたもの(「漫録」^①)、(二)五月二六日付で辛島儀助・大城多十郎・安野形助・辛島才藏に宛てたもの(「漫録」^②)の二点である。また、これらの表題から、②が元々「漫録」と呼ばれていたことが分かる。架蔵の「漫録」は、何らかの経緯をへて、この②に①と③が増補されたものであろう。

「奥書」には、「文政二(一八一九)巳卯閏四月、御郡奉行八田九内分借り受、写置、／岡澤匡徳」と記されている。八田九内とは、福岡藩の家臣である(馬廻組、三百九石^②)。実際、文化二(一八一五)年十一月一〇日に、那珂・席田・夜須・御笠四郡奉行に就任している。一方、岡澤匡徳については、不詳である。

そして、前述した④の「附箋」には、①「漫録」の内容について自身の江戸経験を踏まえて「好書」「実録」(事実の記録)と評価する、②字を書くときの注意、③匡徳の最近の書についての批評等が記されている。また、附箋がある丁(三三丁表)に「岡澤天」の印(陽文)が押されている。このような内容から推測するに、「附箋」の筆者は匡徳の父親であろうか。

(二) 政治観測の機会

——天明八年の松平定信の上京・来坂
次に、剛立書簡の内容の背景に話を進める。天明八年の定信の上京の目的は、新任の所司代への事務の引き継ぎであった。天明七年一二月に戸田忠寛が罷免され、新たに任命された松平乗完とともに上京する予定であったが、翌年一月朔日に天明の京都大火が起ったため、乗完のほうは予定を早めて三月に上京した。

定信の上京・来坂のスケジュールは、以下の通りである。^③五月九日、江戸を立出。同月二二日、京都に到着。二五日と二八日に参内。六月朔日、京都を立出。二日、実兄・松平定国の上中島邸に入る。三日、午前中は大坂城内を巡視。午後は川崎東照宮に参拝。四日、住吉社・天王寺・生国魂社参詣。その後、茂左衛門町泉屋万次郎の銅吹所を視察。中井竹山と会見。五日、川口を巡見。六日、大坂を立出し、奈良へ。二八日、江戸に戻る。このときの定信と竹山の会見の様子は如何なるものであったのか。この点については、竹山自身の手になる史料等が残されており、その一端を窺い知ることができる。以下の通りである。

「……拝伏罷在候処、兼而聞及たるに今日ハ初て拝、

御丁寧之御詞懸り、扱引続學術筋合之儀御尋、経儀等二三項御尋、其外上国諸儒之御噂、古今書籍之御咄、京坂風俗之儀御尋、京炎上之御咄、行宮御不自由恐入思召候儀、近來天下之民力衰弱之御嘆、諸侯方屢乏二而驕奢之風苦々敷思召候儀共、種々様々之儀御尋、相当之御答申上、少シ間断も無之、二時斗御前罷在、四時前御次え引取、御料理御酒被下置、難有仕合、夜半ニ退出致」(中井氏ハ播州龍野之親類中へ之書状写)²⁶⁾

「一、当学校之學術立方師資伝來之事、／一、敬之字宋学要義之事、／一、六十耳順之儀、／一、博文約礼之儀、／一、経術文章之事、／一、記憶之事、／一、古今書籍之事、／一、上国諸儒之事、／一、京大坂之儒者只今ニ而誰が第一番之事、／一、京師大變之事、／一、近年々柄庶民困窮之事、／一、諸侯方諸士風俗不宜事、／一、天下之民力薄く御心勞之事、／一、用我期月云々三年有成、王者必世而後起、遲速緩急之訳縷々申上候事、／一、東照宮有徳院様御事申候事、／一、長崎之事、其外不遑枚挙候」(白河侯ハ中井氏へ御尋問並御對話之条目)²⁷⁾

ただ、具体的にどういふ応答がなされたのかは不明である。今回検討する剛立の書簡から、少しその応答の内容や会谈の雰囲気等が分かる。なお、この会谈がきっかけとなつて、その後、同年十一月、竹山は「草茅危言」の「下巻」を定信に献上する(全五巻の完成・献上は、寛政三年)²⁸⁾。

(三) 政治観測の方法——観測者たちと剛立の関係

この天明八年の定信の上京・来坂を対象とする剛立の観測は、先に触れた天体観測や動物解剖と同様に、方法意識に貫かれている。まずは、この点を確認しておきたい(以下、ブロック引用は全て「浅田某大坂ハ杵築之某へ申来状之写」)。

「一、此度、越中守様ニ付紛説数多、十人ニ承候得八十人ながら違ひ候也。越中守様御出入之町人、堂島井「升」屋平右衛門と申者の手代番頭に七郎左衛門と申者御座候。学問ハ竹山門人、天門ハ私門人ニ而御座候。御滞留中、終日御旅宿え罷出、御用人衆・御近習衆参詣の御用承候故、委細之儀存候。竹山ハ御直ニ御逢被遊候事故勿論之儀、城内同心之内ニ高橋作左衛門と申者、天門達人、学力も有之、是ハ私

門人二而御座候故、此話も承候。右三人之衆中、実説慥成事斗申上候。他説面白き事も多く、是も紛敷候故、畧之申候」(濁点・句読点等を適宜補った。以下、同じ)。

定信の来坂については世上に多くの「紛説」が溢れているが、三人の観測者(升屋七郎左衛門・中井竹山・高橋作左衛門)の情報なら信頼できる、と記している。なぜ信頼できるのか。その理由は、彼らの観測地点(定信来坂時の彼らの立場)にあるわけである。次節で詳述するが、剛立は情報源(観測者の名前)を逐一明記している。なお、一箇所だけ、上記の「三人」によるのではない情報が見える。そのときの判断基準は一体どのようなものであるのか。

「一、御弁当ハ殿様を始め御供中迄煮染ハ豆腐売丁、せんまい、干ひやう二而御座候。中より下、格別骨折仕候分ハ、煮染の干ひやうの所かまほこ二而御座候。御道中御旅籠も上向ハ壱里六分、下向ハ弐里弐分二而御座候。旅籠屋分段々御断申上候や二而御座候。御道中之一段ハ此三人を承り不申候故、実説ハ不分明候。しかし弁当之事までも相分り候故、実

説歟」。

これが、三人以外の情報に対する判断の仕方である。実際、傍線部の「旅籠屋」についてのくだりは、似たような証言が「よしの冊子 四」(天明八年五月一六日条)に見える。当らずとも遠からずといったところであろうか。

また、書簡の最後の一文は、

「外色々之事共承候而も慥ニ実説かと不被斗候故略之」。

と締め括られる。「実説」と判断できない不確かなことは記さない、というわけである。

以上を踏まえて、「浅田某大坂分杵築之某え申来状之写」に名前が表れる人々について、基本的な情報を整理しておく。そのなかには、従来の見解を見直す必要があるものも含まれる。適宜指摘していく。

a 升屋平右衛門(山片重芳、四代平右衛門、

一七六四〜一八三六)

まず、升屋と定信の関係について確認しておく。「重

芳覚書(二)〔文化二年頃〕の「白川(陸奥、松平越中守)」の項に、「蔵元。扶持方拾五人分。小右衛門〔蟠桃〕へ五人分」とある。³⁰⁾すなわち、文化二年の時点で、升屋は白河藩の蔵屋敷の管理に携わっていたことが分かる。

次に、平右衛門と剛立の関係について。寛政八年五月八日付至時宛て剛立書簡には、「升屋平右衛門之ヤクトケーケル、とくゝ小子へ可借由被申候³¹⁾」という記述が見える。平右衛門は剛立に高額の蘭製儀器(Nachtijker)を貸す間柄であった。

b 升屋七郎左衛門³²⁾(山片蟠桃、一七四八―一八二一)

まず問題になるのは、剛立と蟠桃は師弟の関係だったのかどうかという点である。じつは、既存の史料にも、「麻田先生ノ歳実消長ノ法、十年前後ハ用ユベシ」〔夢ノ代〕天文第一、文政三年跋³³⁾、「雅に学を好み、業を中井竹山に受け、旁ら麻田剛立に從ひ天学を受く。又た蘭学を喜び、博学を以て聞ゆ」(角田九華『続近世叢語』巻五、弘化二〔一八四五〕年序、二六丁裏³⁴⁾)といった指摘がある。

とはいえ、先行研究においては、「剛立と蟠桃の師弟関係があったとは考えられない」³⁵⁾、「なお、しばしば山片蟠桃が麻田剛立の弟子とされることがあるが、そのよう

な形跡はない」というように、両者の師弟関係については否定的な見解が繰り返されてきた。この研究史上の位置づけは、修正する必要があるのではないか。

もう一点、剛立と蟠桃・至時の交流を示す書簡があるので、簡単に検討したい。これは、三宅意庵という大坂の医師に「七曜暦」を依頼された剛立が、弟子の山本彦九郎の尽力でそれを入手したときの、至時宛ての二月二〇日付書簡である(年代は不明だが、後述する至時の剛立への入門時期等を勘案すると、天明末年から寛政七年までの間か³⁶⁾)。この「七曜暦」の代金が思いのほか高額で「迷惑」していると言う。そこで、「御手前様・三宅意庵・舛屋七郎左衛門 小拙四人之割賦ニ仕候へ者、御意人前南鐐壹片ニ相成候」というように、四人の割賦で支払うことにしたいと提案する(値段の証拠ということだろうか、剛立はわざわざ「直段付」を添付している)。その四人のうち、傍線を引いた人名が蟠桃その人であろう(舛は升の異体字)。また、書簡の後半部分では、「未舛屋えも遣し不申候之間、御写しも被成候ハ、何とぞはやく御写し可被下候」と述べ、この書簡に添付した「七曜暦」を筆写するのであれば早く筆写するように(蟠桃にも見せるため)と至時に促している。「七曜暦」を紹介した先事館周辺の人々の交流の様子が窺える。

なお、蟠桃と定信の関係については、前述の升屋の蔵元関連の記述の他、「親類並申渡書」（文化二年八月）に、「白川様始大坂御町奉行え段々被 召出候て、色々了簡御聞被成候事」と記されている³⁸。これは、蟠桃の升屋における長年の功績を列挙した箇条の一つである。また、「桑名老侯楽翁公、素より蟠桃の人と為りを嘉し、夢の代を読むに及びて益ます以て之れを奇とす」（前掲『続近世叢語』巻五、二六丁裏³⁹）という証言も存する。いつからかは不明だが、両者には何らかの関係や交流があったのだろう。

c 中井竹山（一七三〇～一八〇四）

剛立と竹山の交流の模様について若干触れる。竹山が剛立に宛てた書簡（安永六年頃）では、水戸の儒官・長久保赤水が竹山に送ってきた『大清広輿全図』を剛立に送っている⁴⁰。竹山と赤水の交遊関係を前提として、赤水↓竹山↓剛立という経路で、地理学の知識が伝播している様子が窺える。

d 高橋作左衛門（至時、一七六四～一八〇四）

至時は、大坂定番井上筑後守組同心である。天明七年、間重富（十一屋五郎兵衛、大坂長堀の質商）と相前後し

て剛立に入門する⁴¹。剛立がこの若い至時の才能をとくに高く評価していたことは、前述の「麻田家両食実測」の観測データからもよく分かる。

（四）小括

「漫録」所収の「浅田某大坂分杵築之某え申来状之写」は、天文暦学者・剛立の為人と物の見方が窺えるユニークな書簡である。すなわち、当該期の定信に関する「紛説」の多さに対して、定信の来坂に何らかのかたちで関係した自身の門人・友人を観測者（蟠桃・竹山・至時）に仕立て上げ、彼らの集めた観測データを精査することで、（天体観測ならぬ）政治観測を試みる⁴²。また、その際、信頼できる観測者以外からの情報についても、記述の細密さから「実説」ではないかと推測する。ただし、不確かな情報については排除する。

このような剛立の書簡からは、当時（一八世紀末）の先事館と懷徳堂の状況と、両者の日常的な交流の様子がよく分かる。

四、観測データと観測者

本章では、「浅田某大坂分杵築之某え申来状之写」に

おける観測データの具体的な内容を吟味し、その上でそれぞれの特徴を取り出すことにしたい。その際、ちょうど同じ時期にやはり定信の上京・来坂について詳細に記した――そして、剛立の書簡と類似の内容を数多く含む――書簡「浪華伊勢某書」（塚村嘉傳太「剥復録」⁸）所収）を適宜対照させることで補助線としたい（伊勢某については不詳）。

なお、剛立の書簡の末尾には、上記の三人以外の観測者もじつは登場する。これについても、検討する。

（二）観測データ①――山片蟠桃の場合

蟠桃の観測データの内容は、以下の四つである。

「一、御駕布団ハ草染之蚊屋布ニ而御座候也。七郎左衛門、直ニ嘶」。

「一、夜ハ九ツ時分迄御用読被遊、夫令御近習等引候而御手日記御付被遊候。短夜故八ツ時分ニ成、御寝所に被為附候。無程七ツ時分其御目ぞめ有之。昼之内御用、或ハ書物等御覧被遊候。未明ニ及候而、御近習ハ被出候事にや。七郎左衛門話」。

「一、唐本を御好被成候故、書冊唐本持参仕候処、御足輕・御台所の小役人ニ至迄、十人ニ五六人迄ハ唐本を皆々読ミ候儀、七郎左衛門はなし」。

「一、御家老中より中間ニ至迄、皆々気性和らかに、江戸理屈にりくつ申者曾而無御座候、勿論被仰付こと厳敷御座候故、一体御家中之風習、右之通に候なり、奇事也と七郎左衛門はなし」。

まず、蟠桃は、定信の駕籠の内部の質素さや、定信の一日のスケジュールに注目する。次に、定信の家臣団の特徴や気風・規律に驚いている。この点、伊勢某も、「京都今大阪迄ニ御下り之道ニ諸役之衆中、役持町人之面々へも御叮嚀なる御挨拶ともニ御座候、少しもふしくれ立候処ハ見へ不申、……下部之面々迄諸事行届候事御座候、御人体を見受候処文人と相見へ武者とハ相見不申、行列之士衆いづれも廉服にて御座候」と、定信の家臣団の様子を描写している（前掲「浪華伊勢某書」）。

この当時、大名行列における奉公人（徒士・足輕・若党・陸尺・中間等）の「がさつ」な振る舞いが問題視されていた（にもかかわらず、当の武家はその対策に手を拱いていた⁴³）。そのようなときに、定信の「文人」風の

行列や家臣団が人々の眼に「奇事」と映ったことは想像に難くない。

(二) 観測データ②——中井竹山の場合

では、次に、実際に定信本人と会見した竹山の観測データを検討したい。竹山の観測データは、五つである。紙幅の都合上、今回はそのうちの三つ——定信との会見内容それ自体に言及したデータ——を検討する。なお、どれも長文であるため、今度は個別に内容を分析していく。

「一、四日の昼時今竹山被出候節、御発言ニ而兼而名高く承及たるに初て、梅雨之節、暑ニも趣候に、障らしやる義もなく、扨学校之学文問之全て、並今日之教方ハ如何様之儀ニ候也と、右発言之後、四ツ時分迄御話御答等、暫時切間無之也。是迄諸大名様中御前ニ被出候節、御側に御用人・御近習衆ハ必被居候。此度之御前ニハ上之御間、次之御□(間カ)、耆人も無之候。只、御差向ニ而御座候よし。竹山ハ御次之御座敷際、越中守様ハ上之御間之真中々被遊御座候よし。其間 度式間。御声御小声之中ニ而能通り候。竹山ハ五十九歳、耳も少し疎し。御前ハ江戸の御なまりも御座候。二時斗の御間、返申上候只

一度ニ而御座候よし。全体ニ而様子、温良恭儉讓と申。五ツ能々自然ニ御伝わり被遊候や。御話、何もかも不交、諸大名之事、御政事並長崎之事迄も御座候也。小男ニ而御色合御病身ニ被爲見候。御下戸ニ而御座候得ども、酒ハ御好ミ被遊候也。然ども此節江戸御発駕後ハ御禁酒ニ而、御家来ニ至まで皆々禁酒ニ而御座候。御次ニ而竹山御料理被下候」。

引用文中の「温良恭儉讓」とは、『論語』「学而」の語である^⑤。孔子が至る所の「邦」で政治の相談に与る理由を聞いた子禽の問いに対する子貢の説明のなかに登場する。朱熹の解釈によると、「温」は「和厚」、「良」は「易直」、「恭」は「莊敬」、「儉」は「節制」、「讓」は「謙遜」である。そして、この五つは「夫子〔孔子〕の盛徳光輝、人に接する者なり」とする(『論語集注』)。

両者の会見の様子、その折に竹山が見た定信の特徴(声質、訛り、雰囲気、身長、顔色等)や嗜好(飲酒)を詳細かつ率直に記述する。竹山自身の記録では、このときの定信の様子について、「御詞も御慇懃にて、始終一方の御手は畳を御突被遊御座候事、格別の御恭遜の思召にやと重々恐入候」と記している^⑥。また、大坂で定信を目撃した伊勢某は、「御年之頃三十に未足と相見へ候、中

肉合せせに近く、御色合不宜、御病身二而よわく敷相見へ候、世俗申豪傑風にてハ無之候」と、定信の外見について竹山の観測データとほぼ同様の証言をしている（『浪華伊勢某書』⁴⁷）。

さて、次の観測データは、以下のようなものである。

「一、竹山御嘶申上候内、若有王者心必世而後仁と御座候。世は廿年二而御座候。何卒御壯健御長寿之程を奉祈候。御大役二被為成、未年月之御間も不被成御座、か程迄末々迄御高德を奉仰候処、誠ニ御恐悦奉存旨申上候。いや其段に於てハ甚以■恥入候事也。万民之居場ハ甚のぼるが遠く、此方の居場ハ甚高く、其間に諸役人も有之、下の情も此方に通じがたく、此方之存念も中二而はや十二一ツも行届ぬ様ニ被存候。只今申さる、仁の徳のと申段ハ一向不及事、扱々■恥入候事共ニ而御座候との御意、竹山はなし」。

今度は、『論語』「子路」を引きながら、向後三〇年間頑張ってくださいと、定信にエールを送る。これは、前述の「白河侯中井氏え御尋問並御對話之条目」にあった、「用我期月云々三年有成、王者必世而後起、遲速緩急之訳縷々

申上候事」の一部であろう。それに対して、上下の懸隔の現状を率直に明かして恥入る定信の姿が描かれている。「君と民とは同じ人にして、其異なる処は其徳器の上に居るべきと其下に居るべきとを以てなり」（『国本論』巻之一、天明元年成⁴⁸）という「君」「民」観を有していた定信だが、それ故になおさら現実の「居場」の懸隔を深刻に認識していたのだろう。

なお、蟠桃の「夢ノ代」（文政三年成）には、『論語』「子路」のこの章についての竹山の解釈が載っている。「竹山先生曰、「コ、ニ王者ヲコリテ政ヲトルトキニハ、三十・四十ヨリ五十ノ人ハ三十年ニシテ老テ死スベシ。コノ内ニタトヒ悪人アリトモ大抵ハ化セラルベシ。弱壯ノ人ハ教ヘテ善人トスベシ。幼者ハ仁中ニ育テラレテ悪ハナスベカラズ。コ、ニ至ルモノハ三十年ノ数ヲツマザレバ全ク仁トハナラザル也」。ミナソノ言ニツキテ工夫セバコレモ亦学問ニナルベシ」というわけである。蟠桃も竹山の解釈に同意している。

興味深いことに、最後の傍線部の蟠桃のコメントが、「宰我ノ償」（辰馬悦蔵氏蔵。「夢ノ代」の初稿。享和二（一八〇二）年より書き始める）の段階では、「コノ語、我目ノアタリ白川侯ニテコレヲミル。百年ニシテ残ニ勝チ殺ヲ去ルモノハ、善人二三代並出ルノ極功、ソレ天運ニ

カ、ル。徳川家三代ノ賢徳ヲ見テコレヲ証スベシ。ア、聖人ノ語、苟モセザル也」と記されていたという。⁵¹ 實際に「目ノアタリ」にした定信についての蟠桃の印象が、ここからも窺える。

さらに、以下の観測データでは、

「一、御咄ニ、此度参掛候ニ、木曾路ニ而駕籠の内より見たるに、つぶさに小豆ニ付候餅に砂糖を小店にて売候を見受たり。延喜式を見る。あまきにはあめを被用候事見えたり。今の世にハ偏僻〔僻カ〕にても、外国より来候所の砂糖を用る様ニ成たりと被仰候。竹山、是等之儀分以相考候得バ、至而瑣細之事迄御心を厚く被用候儀相見え申候との咄」。

と述べる。砂糖の日本への流入以前・以後についての定信の所感が紹介される。平安時代に編纂された格式の一つである『延喜式』への言及は、表現としては、卷第二十一「治部省」の「祥瑞」の「甘露」の項目にある「美露也。神靈之精也。凝如脂。其甘如飴。一名膏露」⁵² 辺りを念頭に置いたものと思われる。また、木曾路（中山道）で定信が見掛けた「小店」だが、例えば落合宿の立場茶屋（越前屋）では三文餅（米の粉の餅に黒砂糖を煮つめ

て塗った餅）が有名だった。⁵³ この類いであろうか。

ここまで検討した竹山の観測データ②からは、定信・竹山の会見の様子がよく分る（今回取り上げなかった竹山の観測データには、定信の食生活、出された「御料理」の詳細、酒についての家臣と竹山の会話等が記されている）。率直な記述から、竹山・剛立の親密さが窺える。

なお、この定信・竹山の会見について、伊勢某は、「大坂ニ而中井善太ニ御逢被成候よし、とつかけく善太ニ学文之道御尋之所さつぱりといたし候返答者出来不申候由噂ニ御座候、大坂に而学者と申者者誰かと御尋之处、自身之弟徳二を申よし、依之白川様にも善太ハ如才之ないことのと被仰候よし」と述べている（「浪華伊勢某書」）。これは、竹山本人の証言（を元にした剛立の記述）とは大分異なる。当時、このような噂が少なからず巷間に流布していたのだろう。⁵⁴

（三）観測データ③——高橋至時の場合

至時の名前を明示した観測データは、じつは見当たらない。ただ、「浅田某大坂分杵築之某え申来状之写」には情報源を記していない一つ書きが三点あり、これらは消去法的に、そして内容面からしても、至時の観測データと見做してよいと思われる。今回は、そのなかの一つ

を検討する。⁸⁵

次の観測データは、以下の通りである。

「一、先例御道中御巡見之節ハ大坂中通普請、其外
かへ之損軒瓦損まで皆々直し、御通筋盛砂致し、往
来を留メ雪隠を囲ひ、御通行之道筋、古来ハ相極り
居申候故、先例前度ハ毎日之触御座候処、京都ハ越
中守様ハ被仰越候也二而、町奉行ハ触出候者大坂通
普請・盛砂並雪隠を囲ひ候事、一切無用致し、下の
費を氣之毒ニ被思召候而の事ニ候得者、既ニカ□
〔コカ〕ひ候雪隠等ハ又々人を掛拂ひ候様之事、是
又無用、只雪隠之内不浄等見え申事もあらバ、左様
之所ハふさぎ候様可致候。盛砂ハ既ニ致候とも、取
拂候様可致候。御通行之節参□り候者共差留め、或
ハ先拂等致候事無用之事、唯々御駕御通之節、参掛
り之者共平服伏致候而可然事なり。自身番何も平日
之通ニ可被為心得候。惣而廉忽之儀無之様ニ可被為
心得候事、尤是を末代之例格ニと致せと申事二而ハ
無之候、可依時宜事。右之通被仰越候程御巡見之御
路筋も為知不申候。或ハ明日境とも申、川口とも申、
与力衆え手寄以尋候而、其日其刻限ニ不至候而ハ不
為知候也二申候。大坂中、辻之町々見物人群集仕候。

思ひもよらず、所々御先供参候故、職人どもハ材
木片付候間もなく、辻ニ参人押合候故、町役人より
棒を以制候而、下にく〜と声高ニ制し候。下御供衆
中被申候ハ、やれ〜声高ニ申段御耳ニ入候而ハ不
宜候、只々及だけ平伏為致候而可然と被申候。御同
勢、下々ニ至まで三百四人と申候。御供衆中ハ右之
通廉服故、御先え立候。与力同心衆、羽織等祖父代
に持伝申候衆ハ打目之切掛り候を着用、左なき衆ハ
皆々廉服俄ニ袴候也。此段之儀ニ而御城代両奉行衆
も同様之儀ニ而、大紋等ニ而甚おかしき事共ニ御座
候。衣服・器物等、越中守様ハ揃ひ之廉物故、手際
立候而見え申候。其余ハ皆々ちぐはぐニ而甚氣の毒
ニ御座候。見物之人々過半、手ニ珠数をかけ拝ミ申
候。先以衆之婦服ニ而御座候。御巡見ハ御馬壹疋、
御家老之馬壹疋、御供之衆中衣服ハ前之通ニ御座候。
袴着用之節ハ上下大ニ葛袴ニ而御座候」。

ここには、定信の巡見のときの詳細な様子が、準備段階
の場面も含めて臨場感のある筆致で描かれている。まず
言及されているのが、準備段階における様々な先例・先
格の変更についてである。実際、この時期、大坂では「取
繕ケ間敷儀」はするなという触れが何度か出ている。い

くつか対照してみよう。

「雪隠」に関しては、実際に、「御通之節御見渡二相成候雪隠者、見へ候分斗不目立様圍置可申事」(五月二一日)、「町々浜側雪隠之儀、格別見苦分ハ取繕候筈二候得バ、葭簀を以取繕候も相見候、却而目障二相成如何二候、右先達而申達置候通、不浄等見通、格別見苦分斗有合之品を以取繕、其余決而不及取繕候事」(五月晦日)といった指示が出されている。

「自身番」については、当初五月二二日、町年寄に対して、「今日北組惣会所へ被呼出、今度松平越中守殿当表御巡見二付而者、町々自身番申付候間、其心得可致趣、番之仕方等追々可申渡旨被仰渡候、此段御承知可被下候」(五月二二日)との布達が出た。ところが、数日後の同月晦日には、「此度松平越中守殿御越、上中之嶋町松平隠岐守屋敷御着二付、近辺之町々別段自身番申付候先格二候得共、此度ハ市中下々近年別而難儀之者多キ趣二付、自身番不申付候間、町々申合、昼夜共無油断心を付可申候」(五月晦日)となる。

引用文中の最初の傍線部も、じつは触れの文面に同じ趣旨が見える。すなわち、「右者下々困窮未復不申時節二付、申渡候間、町人共壹町限申合、万端熊々取繕ひケ間敷儀決而不致、成たけ諸造用費用不相懸様可申合候、

尤此度時節二より候而申渡候間、後格二ハ不相成事」(五月晦日)というわけである。

とはいえ、このような突然の先例・先格の変更は、様々な混乱を惹起したようである。例えば、引用文中にあるように、見物人の群集に対して、町役人が棒を使いながら「下にく」と声高に制している一方で、御供衆のほうはどのように声高に見物人を制していることが定信に気付かれたら拙い、と懸念している。また、定信の家臣団と大坂側(城代・両奉行)の与力・同心等によつて急遽編成された行列は、後者の装束が「ちくはぐ」だった。

伊勢某も、定信の行列や巡見について、「都而京・大阪とも御通筋にても始御奉行所合被仰渡とハ大に相違いたし、殊之外心安キ事にて諸事下方之障りに成り不申様にと行届候御心付共にて御座候二付、き向う婆にか、迄難有がり、御通りすじハ開帳場同前之儀にて、医者や坊主やか、や娘やおやまや芸子や侍やてかけや様々之もの群集いたし候事にて御座候、始ハ見物ハならぬと申、きびしき御触ともに御座候処、白川様思召は中々左様な狭き事二而者無之と被相考候」と活写している(『浪華伊勢某書』)。

また、装束の不統一な行列や見物人への対応についても、「与力・同心・小頭等、何れも御供二出候処、其装

束笠わらんじに至る迄、至而見苦敷を着し申候、常とハ違ひ候ん^{ホノマ}に見るかげもなく、あほらしき様子ニ御座候、其上見物人など高声など御座候、制し候与力・同心ハ不首尾にて閉門など致候も有之とや噂ニ御座候」と、ほぼ同様の内容ながら、さらに手厳しい感想を記している（「浪華伊勢某書」）。

以上、ここまで検討してきた観測データ③（ブロック引用）からは、大坂での巡見の準備過程と当日の模様とが垣間見える。観測データ③の後半の傍線部からは、装束の不統一な与力・同心への同情的な眼差しと、その行列に対して必至に拝む見物人への醒めた眼差しとを読み取ることができる。

（四）観測データ④——朝廷・公家社会周辺の定信評価

「浅田某大坂今杵築之某之申来状之写」の末尾には、上京時の定信の様子を記した観測データが四点存する。以下の通りである。

「一、京都にて御参内之日ハ前日より厳敷火など之御改、上下之衣服合羽等之様成物ニ至迄悉く切おろしの新規物、勿論地合等ハ万事相替儀無御座候。左候得バ、丹後布ハやはり丹後布。春慶ぬりハやはり

春慶ぬりに候得共、新規の切おろし故、甚見事ニ而美服美器之様ニ相見え候也。勿論、御留守の衣中も足輕に至るまで、御旅宿ニ而新規の衣類着用」。

「天子之御前ニ而天顔をしばしの間得と被拜、夫令御平伏、始終至て御尊敬の御古実、外に見え、此段関白様を始、皆々被入驚候よし」。

「天子にも関東今参り候者ニ如斯の誠実の人は不及聞との仰ニ而御座候也。関白様ハ不及申、堂上皆々甚御満悦之御事ニ御座候よし」。

「天杯御頂戴之時も至而御心敬之御様子ニ而、皆々被為感驚候也」。

京都入りの際の定信家臣団の装束の様子と、定信が宮中に参内したときの様子が描かれている。後者二点からは、光格天皇・関白鷹司輔平・堂上公家等の定信に対する高評価が窺える。「復古」調の内裏造営を承諾したこと等が背景にあるのだろうか。また、いわゆる「関東の大這ひ」をせずに天盃を頂戴した有名なエピソードが記されている。これについては、当の定信自身、「宇下人言」

において得意気に回顧している。³⁷⁾

では、これらのデータの観測者は一体誰だろうか。この点については、次のような記述が見える。

「右ハ関白様御家頼之川嶋左門、並堂上中の内尾宮良助兩人ニ而話直ニ承申候。何れも竹山門人」。

川嶋左門（革嶋文蔚）は、革嶋家二五代当主であり、竹山の妻・順の弟である。つまり、竹山の義弟にあたると。³⁸⁾内尾宮良助は不詳。以上のデータから、懷徳堂の門下生で且つ朝廷・公家社会周辺にいた人物と剛立との関係が分かる。

観測データ④では、基本的には、定信に好意的な評価のみが取り上げられている。それに対して、件の「浪華伊勢某書」では、「参内之砌、御装束等ハおもひ之外、立派なる事にて御座候由、御音物等も行届候事之由、堂上猿之口ニ而者しわんぼふ〔吝坊〕之白川さまろくな事ハしてくれまいと取りくく噂之折節、大体程よく御取斗有之ニ付、堂上之御方々にも受宜敷相聞候」と記している。ここでは、当初、堂上公家衆は定信にはあまり期待していなかったが、上京した定信が程よく取り計らったので評価が一転して高まった、というように説明している。³⁹⁾

五、おわりに

本稿では、ここまで麻田剛立の新出書簡である「浅田某大坂杵築之某え申来状之写」の内容と背景を検討してきた。この書簡は、剛立とその周辺の人間関係についての新事実を含むのみならず、当時の老中・松平定信——最近の伝記では、「おそらく、彼ほど死後にいたるまでの世間の評価を意識して、イメージ作りに努め、それが成功した人物は、いないのではないだろうか」と評される⁴⁰⁾——の実像に近づく上でも有益な内容であることを明らかにした。最後に概要と展望を若干述べて締めくくことにしたい。

天体であれ、動物であれ、人体であれ、政治であれ、それらの観測に必要な人々（友人・門人・他人）をその都度巻き込みながら、彼らとの文通や語らいのなかで、対象をなるべく正確に観測し精査し再構成する。このアドホックな共同観測とでも呼ぶべき在り方が、剛立の「観測」の特徴と言える。竹山・履軒を始めとする懷徳堂周辺の人々は、そういう彼の在り方に魅力を感じたのだろう。そして、このような「観測」を剛立と共有した人々のなかから、寛政改暦を成し遂げることになる有用な人

材が現れたのである。^④

ただ、剛立の政治観測は、あくまで観測による「事実」——彼自身の言葉でいうなら、「実説慥成事」——の再構成を目的とするものであり、そこには剛立自身の政治への評価（批判・賛美の双方）や予測・構想は一切出てこない。この点は、剛立が、民間で政治を「議」する懷徳堂周辺の人々と親しく交わりつつも、彼らの在り方とは一線を画そうとしたところと言えるかもしれない（前述した梅園の「条理」学への態度や距離感とどこか似ている）。

ちょうど同じ時期、その懷徳堂の中井竹山もまた松平定信周辺の政治情報を収集している。「天明盛事」全三卷（天明八年成。岡山大学附属図書館池田家文庫蔵）である。収集された政治情報は、竹山の場合、政策提言（「草茅危言」）の前提となり、同時に歴史叙述（徳川家康の一代記『逸史』。天明年間にほぼ完成、寛政一年に幕府に献上）の延長線上に位置付くことになる（「天明盛事」の上巻において、竹山は田沼時代についての同時代史叙述を試みている）。

このような個別事例を増やしながら、天明・寛政期における政治と情報の相互関係——とりわけ、「定信」像の形成・流布・機能の過程^⑤——を掘り下げていくことが

今後の課題となる。

注

- (1) 以下の記述は、おおよそ、末中哲夫・宮島一彦・鹿毛敏夫『麻田剛立』（大分県教育委員会、二〇〇〇年）、鹿毛敏夫「近世天文学史における麻田剛立」（『日本歴史』六八四号、二〇〇五年五月）に基づく。
- (2) 『麻田剛立資料集』大分県教育委員会、一九九九年、二二三―二二三頁。
- (3) 四月一〇日付綾部文右衛門宛て剛立書簡（同上、一八頁）。
- (4) 二月九日付頼春水宛て麻田剛立書簡（前掲『麻田剛立資料集』、二五―二六頁）。天明二年か三年のものと推測される。
- (5) 「麻田剛立豊後人。来寓浪華。本姓綾部氏。長於天学。雅有卓識。每晚上屋觀星象。非剛健者不能。不悔其名也」（『当代江戸百化物 在津紀事 仮名世説』新日本古典文学大系九七、岩波書店、二〇〇〇年、三九二頁）。
- (6) 前掲『麻田剛立資料集』、二九五頁。
- (7) 同上、二九六頁。
- (8) 前掲『麻田剛立』、二六〇頁。
- (9) 前掲『麻田剛立資料集』、二三頁。
- (10) 前掲『麻田剛立』、一六八頁。
- (11) 前掲『麻田剛立資料集』、一五一―一六頁。

- (12) 剛立は筆まめだったが、現在のところ確認されている彼自身の書簡は全部で二二通である(同上)。このうち、彼の郷里・杵築に宛てた手紙は、親友の三浦梅園に宛てたものが九通、兄の安胤に宛てたものが一通、甥の顕蔵に宛てたものが二通、綾部要哲に宛てたものが一通。
- (13) 時習館第二代教授。
- (14) 時習館第三代教授。
- (15) 『京都町触集成 第七卷』岩波書店、一九八五年、一二頁、二〇―二二頁、二三頁。
- (16) 以下の記述については、園木光愷「默齋中山先生墓誌」(武藤巖男編『肥後先哲遺蹟』卷三、普及舎、一八九四年、二四九―二五一頁)、松本寿三郎ほか編『火の国と不知火海』吉川弘文館、二〇〇五年、二二九頁)を参照。
- (17) 例えば、「去年、京都御上洛之節」(1)、「白川侯去年五月廿六日御上洛之節」(2)等。
- (18) 中井竹山『寛陰集』(『近世儒家文集集成 第八卷』ぺりかん社、一九八七年)、三七七頁。
- (19) 宮村典太編『雑撰録』卷五。奥書には、「文政十一戊子之季春、得杉谷氏之書写之」と記されている。
- (20) 彼らは、当時、時習館の訓導師を務めていた。
- (21) 宮村典太編『雑撰録』卷一三。
- (22) 『福岡藩分限帳集成』海鳥社、一九九九年、二九八頁。
- (23) 『筑前国革座記録 上巻』、福岡部落研究会、一九八一年、二九六頁。
- (24) 文化一四年五月二四日に匡徳が筆写した貝原益軒の書簡(益軒先生□□まで被差出候書付之写)がある(『福岡県文化会館収蔵 竹田文庫目録(稿)』福岡県文化会館、一九七二年、一一五頁)。
- (25) 『大阪市史 第二』清文堂、一九一四年(復刻版、一九六五年)、二二―二三頁。
- (26) 前掲『大阪市史 第二』、二三―二四頁。竹山の「学校公務記録」(『懷徳』第一三号、一九三五年、三四―三五頁)にも同趣旨。
- (27) 前掲『大阪市史 第二』、二四―二五頁。
- (28) 前掲『学校公務記録』、三八頁・五〇頁。
- (29) 「只今迄荷物を御定より重くいたし、夫だけ馬子人足ニ酒手〔賃金〕を呉通候よし。已後荷物御定の重ミに相成候ハミ、酒手ハくれ申間敷よし。此已後ハ馬士共ハ却て迷惑可仕か杯と取サタ御座候由」(『随筆百花苑 第八卷』中央公論社、一九八〇年、一五八頁)。
- (30) 有坂隆道『山片蟠桃と升屋』創元社、一九九三年、四五頁。
- (31) 前掲『麻田剛立資料集』、二三頁。
- (32) 小右衛門と名前を改めるのは、享和四(一八〇四)年正月。
- (33) 『富永仲基・山片蟠桃』日本思想大系四三、岩波書店、一九

七三年、一五三頁。

- (34) 「雅好學、受業中井竹山、旁從麻田剛立受天學、又喜蘭學、以博學聞」。なお、九華は、竹山の弟子。

- (35) 渡辺敏夫『近世日本科学史と麻田剛立』雄山閣、一九八三年、一七一頁。

- (36) 前掲『麻田剛立』、二六六頁。

- (37) 前掲『麻田剛立資料集』、二九頁。

- (38) 有坂前掲書、四六一五〇頁。

- (39) 「桑名老侯樂翁公素嘉蟠桃為人、及読夢代益以奇之」。

- (40) 上原久ほか編『天文暦学諸家書簡集』講談社、一九八一年、二四六頁。

- (41) 渡辺敏夫『天文暦学史上に於ける間重富とその一家』山口書店、一九四三年、四五四頁。

- (42) むろん、そうは言っても、伝言ゲーム的な要素も排除できないであろう。したがって、この書簡の内容を直ちに全て事実であったと見做すのは早計である。ただ、剛立が何をどういう手続きを経て事実と見做したのかという点はよく分かる。

- (43) 筑波大学附属図書館蔵(二冊)。その他、桑名市立中央図書館(伊藤文庫)にも写本がある(二冊)。なお、塚村嘉傳太(子徳)は、岡山藩士で西山拙斎の門人。

- (44) 根岸茂夫『大名行列を解剖する——江戸の人材派遣』吉川弘文館、二〇〇九年。

- (45) 「子禽問於子貢曰、夫子至於是邦也、必聞其政。求之與。抑與之與。子貢曰、夫子溫良恭儉讓以得之。夫子之求之也、其諸異乎人之求之與」。

- (46) 前掲『学校公務記録』、三五頁。

- (47) なお、定信はこのとき数え年で三二歳であった。

- (48) 「子曰、如有王者、必世而後仁」。「王者謂聖人受命而興也。三十年為一世。仁、謂教化浹也」(集注)。

- (49) 『樂翁公遺書』上巻、八尾書店、一八九三年、六頁。

- (50) 前掲『富永仲基・山片蟠桃』、四一七—四一八頁。

- (51) 同上、六三六頁。

- (52) 『延喜式 中篇』新訂増補国史大系第二部九、吉川弘文館、一九五二年、五二八頁。ただし、この文言の典拠は、じつは中国の『孫氏瑞応図』である(水口幹記「延喜治部省式祥瑞条の構成」)『日本歴史』五九六号、一九九八年一月、八一—九頁)。なお、『延喜式』には、他に「糖」(飴)の材料(巻三三)や、平安京の西市に「糖隱」(飴の店)があること(巻四二)等が記されている(「延喜式 後篇」新訂増補国史大系第二部一〇、吉川弘文館、一九五三年、七七三頁・九二九頁)。

- (53) 『落合郷土誌』落合郷土誌編纂委員会、一九七〇年、一〇六一—一〇七頁。

- (54) 「よしの冊子 五」にも、「中井善太ハ大坂ニて御逢被遊候処、

余り思召に叶はぬそふなと沙汰仕候よし」とある（天明八年九月二九日頃の記述、二〇八一〇九頁）。ただ、一方で、「よ

しの冊子 六」には、「大坂にて中井善太二御逢被成候節、越中様甚御敬し被遊、御旅館にても種々御馳走被下、其上講尺を暫く御聴聞被遊候て、ことの外御崇と申候沙汰」という記述が見える（同年十一月一日～二〇日の記録、二五九頁）。

(55) なお、至時の他の観測データは、大坂入りの際の行列の様子、泉屋万次郎の銅吹所や大坂城内の視察の様子である。

(56) 『大阪市史 第三』清文堂、一九一一年（復刻版、一九六五年）、一二三六―一二六三頁。

(57) 『宇下人言・修行録』岩波文庫、一九四二年、七八頁。

(58) 小堀一正ほか編『中井竹山・中井履軒』明德出版社、一九八〇年、六六―六七頁。

(59) なお、一部の公家衆の間で定信についての悪い噂が立ったことに関しては、藤田覚『近世天皇論——近世天皇研究の意義と課題』（清文堂出版、二〇一一年）を参照。

(60) 高澤憲治『松平定信』吉川弘文館、二〇一二年、六頁。

(61) 寛政七年三月、至時・重富に改暦の命が下る。

(62) 拙稿「御新政」と「災後」——天明の京都大火と中井竹山（『日本歴史』七六五号、二〇一二年二月）において部分的な考察を試みた。

(63) 関連する研究に、徳盛誠「時代観察の方法——杉田玄白と海

保青陵」（斎藤希史編『日本を意識する 東大駒場連続講義』講談社選書メチエ、二〇〇五年）がある。

(64) 拙稿「朝廷・公家社会と朱子学——天明の京都大火後の動向を中心に」（『近世の天皇・朝廷研究』第四号、二〇一二年三月）において素描を試みた。

「付記」

第三章で検討した「漫録」の書誌情報に関係する論考として、中村幸彦「公幹先生東遊雑漫録」（『中村幸彦著述集 第一四卷』中央公論社、一九八三年）があることに、再校の段階で気が付いた。ここに記しておく（二〇一四年一月一日）。